

かまくら教育プラン

平成17年度取組状況

鎌倉市教育委員会 教育総務部 教育総務課

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

TEL 0467-23-3000 FAX 0467-24-5569

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>

e-mail : kyouiku@city.kamakura.kanagawa.jp

平成 17 年度「かまくら教育プラン」の取組状況について

平成17年度の取組状況は、平成16年度の取組状況とを比較し、各学校や市で推進した取組についてまとめました。

〔主な取組〕には、対象校種総数の75%以上の学校が取り組んだものを、〔そのほかに次の取組を進めた学校もありました〕には、3校以上の取組があるものについて掲載しています。

基本方針1	子どもたちが安心して学び生活できる、安全で開かれた学校づくりを進めます
-------	-------------------------------------

目標 1 - 1	子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活が送れるよう取り組みを進めます。
----------	--

(主な取組)

校内における教育相談	児童生徒一人ひとりもっている人間関係や精神的な問題、学習・生活などの教育上の問題について、本人又はその保護者などからの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。
児童生徒指導の推進	学校の教育目標達成のため、教育活動の全場面において一人ひとりの児童生徒のよりよい発達と自己実現を助けるよう指導を行いました。また、全ての教員が子どもへの適切な指導を行うために指導委員会を設けて話し合ったり、会議・研修において指導方針についての話し合いの場をより多く設け、情報交換と研修を行いながら教育相談活動を充実させ、一人ひとりの児童生徒の理解と支援に努めました。
学級指導	小学校では、学級における好ましい人間関係を育てるとともに、児童の心身の健康・安全の保持増進や健全な生活態度の育成を図るために、食の指導、保健指導、安全指導、その他学級を中心として指導する教育活動を適宜行いました。また、中学校では、個人と社会との関係を理解し、習慣を身につけるために、個人及び集団の一員としてのあり方に関する事、学校生活の充実に関する事、進路の適切な選択に関する事、健康で安全な生活などに関する事等を指導する教育活動を適宜行いました。
あいさつによる心の通い合い	気持ちのよいあいさつを交わすことに心掛け、心の通い合いを図りました。
たてわりグループによる異学年とのかかわり	低・中・高学年のブロックごとの交流や、たてわりグループでのウォークラリーや遊びなどを通して、異学年とのかかわりを持ちながら楽しい学校生活を送れるように努めました。
児童会活動(文化的行事)	児童会活動の中の文化的行事を通して、考え創りあげる喜びと協力し合う楽しさを味わう活動を行いました。
スクールカウンセラー等による相談	児童生徒及びその保護者が、担任や教員以外に相談したい場合や専門的な助言を求めたい時などのために、各中学校区にスクールカウンセラー等の相談員を配置しました。小学校で利用した学校もありました。
進路指導	中学校では、生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行っています。具体的には、生徒の個人資料、進路情報、相談を通じて、生徒が自ら将来の進路の選択、計画を立て、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように指導・援助しました。
部活動	中学校全校で、運動部、文化部の活動を通して自分自身の興味や個性に応じた活動を行い学校生活の充実を図りました。
生徒会活動	中学校では、生徒会の委員会活動などを通して、生徒同士の信頼関係の育成に取り組みました。

[市や関係機関では次の取組を実施しました。]

教育支援教室「ひだまり」	教育支援教室「ひだまり」では、いじめや不登校で悩んでいる児童生徒に対して教育支援・学習支援・進路相談・カウンセリング等を行いました。
--------------	--

目 標 1 - 2	家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取組を進めます。
-----------	--

[主な取組]

登下校の見守り(PTA)	学校外における児童生徒の安全を守る活動を行いました。PTAの組織として位置付けられていますが、PTA未組織校にも設置されています。
登下校の見守り(地域)	児童の登下校時の安全について、地域の人々による見守りを依頼をしました。
安全点検	定期的に、教室・校舎施設・校庭・遊具等の安全点検を実施しました。
避難訓練	地震・火災を想定しての訓練を実施しました。
防犯対策	安全管理マニュアルの検討・作成、門・昇降口の施錠・監視、普通学級教室の1階不使用・教室内より施錠できる鍵への取替え、防犯グッズの校内配置、不審者侵入対応訓練等の整備・安全対策を講じました。
CAP	CAPプログラムとして、小学生向けの子どもワークショップを全小学校で1回実施しました。
安全な通学路づくり	各学校では、教職員、校外委員などが通学路の安全点検を行い、改善箇所がある場合は、教育委員会に報告しました。教育委員会は関係課及び警察などに改善要望を行いました。
学区内自治会・青少年育成団体との懇談・交流	学区内自治会長等、PTA役員、校外委員参加による地区や児童にかかわる問題等の懇談、自治会長と児童の給食交流、避難所施設の確認等を行いました。
安全マップの作成	交通事故発生場所や危険箇所、不審者の出没箇所、暗い道などを取り上げて安全マップを作成し、生徒の安全と安心を保つための指導に役立てました。

[そのほかに次の取組を進めた学校もありました。]

学区内の自治会長・民生委員・児童委員等を学校に招き、学校の現状を紹介するとともに、情報交換を行いました。
水泳学習の前に鎌倉消防署救急隊員を招いて心肺蘇生法の職員研修を実施し、指導の安全に努めました。

〔市や関係機関では次の取組を実施しました。〕

<p>ピーガル君の家・ こども110番の家</p>	<p>地域において、子どもたちを犯罪から守り、子どもの保護や救護、さらには不審者を発見した際の110番通報を依頼する避難場所を充実しました。警察と防犯協会が取り組んできた「ピーガル君の家」のほかに、各学校のPTAや保護者会の校外活動として「こども110番の家」もあり、これらによって地域における子どもの安全確保が進められました。さらに、「こども110番の家」だけでなく、自転車や自動車に「こども110番」や「パトロール中」のプレートをつける活動も行いました。</p>
<p>防犯ブザーの配布</p>	<p>小・中学生が不審者等から身を守るため、市内在住・在学の児童・生徒に防犯ブザーを配布しました。</p>
<p>児童虐待防止に関する関係機関との連携</p>	<p>児童虐待防止に関しては、こどもと家庭の相談室及び児童相談所等との連携を図りました。</p>
<p>児童生徒に対する交通安全教育の実施</p>	<p>交通事故防止を図るため、「道路の正しい歩き方教室」や「自転車の安全な乗り方教室」を開催しました。また、警察等の関係機関と連携して、交通安全意識の普及・啓発に努めました。</p>
<p>防犯教室の開催</p>	<p>犯罪被害に遭わないための知識習得等のため、保護者への防犯教室を警察等と連携し開催しました。</p>
<p>防犯対策</p>	<p>児童・教職員等への防犯講話及び誘拐連れ去り防止教育や、不審者侵入対策訓練等を警察等と連携し、実施しました。</p>
<p>鎌倉市安全・安心まちづくり推進協議会</p>	<p>犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域住民、保育園、幼稚園、学校、商店、企業、防犯関係団体などの代表者で構成する安全・安心まちづくり推進協議会を組織し、情報の共有化、防犯対策などについて協議等を行いました。</p>
<p>犯罪情報等の提供</p>	<p>防犯意識の普及・啓発を行うため、市のホームページなどを活用した犯罪発生情報や不審者情報の提供やパンフレット等を発行しました。</p>
<p>登下校時の見守り活動</p>	<p>地域住民や警察と連携協力して見守り活動を推進しました。</p>
<p>防犯パトロール</p>	<p>青色回転灯を装備した防犯パトロール車で、通学路を中心として地域防犯パトロールを実施しました。</p>
<p>地域安全マップづくりの支援</p>	<p>子どもたちの危険予想能力や危険回避能力を養うための地域安全マップづくりを支援しました。</p>
<p>学校施設維持整備事業</p>	<p>学校施設の維持整備に当たっては、児童生徒に安全で快適な学習環境を提供するとともに、生活の場としてのゆとりと潤いのある環境づくりに努める必要があります。このため、校舎の耐震補強工事を推進することはもとより、学習形態の多様化への対応、バリアフリー化、シックスクール対策など、質的、機能的な面での向上を図るため、「学校整備計画」の着実な目標達成に向けて取り組みました。</p>

〔主な取組〕

開かれた学校づくりの取組 「学校評議員制度」	保護者や地域住民など各校5名の「学校評議員」から学校運営に関する意見を聞きました。
開かれた学校づくりの取組 「学校評価」	「学校評価」に全校が取り組みました。内部評価だけでなく外部評価も取り入れるようにしている学校もありました。
開かれた学校づくりの取組 「学校へ行こう週間」	市民の方々が、いつでも学校を訪問し児童生徒の活動を参観できるよう取り組みました。
「学校だより」や「学年だより」の発行	情報提供として「学校だより」や「学年だより」を発行し、必要に応じて保護者や地域住民への説明会を開催しました。
授業参観と学級懇談会	授業公開とともに、保護者と担任との話し合いを実施しました。
家庭訪問・地域訪問	担任が児童の家庭を訪問して、家庭での様子や学校での様子について保護者と話し合いを行いました。
地域教育力の活用	生活科、総合的な学習の時間を中心として地域教育力の活用を図るとともに、学習発表会や作品展等を参観していただき、交流を深めました。
地区行事	市民運動会や地域のおまつり等を通して、自治会・町内会や地区子ども会の活性化を図ると同時に、PTA校外委員会も地区行事をそれぞれの立場からもりあげ、地域の一体感を共有しました。
PTA(保護者会)の活動 市P連との連携	PTA活動として、総務会(運営委員会)、校外、学級の各委員会が活動しました。市P連と連携し、子ども達の健全な育成のため家庭、地域、学校が協力して活動しています。
文化祭	各中学校では、文化祭を通して地域の方々に生徒の日頃の活動の成果を伝えるとともに交流を深めました。

〔そのほかに次の取組を進めた学校もありました。〕

学校区での教育懇談(話)会を開催し、小中教員代表、PTA役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合いました。(教育講演会や学習会等も含む)
学校内や地域の掲示板で、PTAの活動や生徒の日頃の活動の成果を紹介し、学校の理解を深めてもらえるよう努めました。
地域の方や保護者も含めた「おやじの会」が作られ、学校の営繕作業や行事等の支援をいただきました。

基本方針2	子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の向上をめざします
-------	------------------------------

目標 2 - 1	学習の基礎・基本を定着させ、「わかる授業」をよりいっそう徹底させます。
----------	-------------------------------------

(主な取組)

少人数指導	学級を一つの大きな集団から複数の小集団に分け、それぞれの集団の中でより個に応じたいい指導ができる「少人数の指導」に取り組みました。
読書活動の取組	朝の時間等を活用して読書活動に取り組みました。また、「読書活動推進嘱託員」によって、児童への読書活動推進のための読み聞かせやブックトーク、図書紹介、図書室での事務や整理が行われました。
校内での研修	各校で教育課程や児童生徒指導等の課題について研修担当が中心になって研修計画を作成し、教育課題指定研究、授業公開研究、校内研修充実事業などの研究研修事業に取り組みました。
朝学習の取組	ドリル学習、読書等の朝学習により基礎的学習の定着を図りました。
チームティーチング(TT)	「チームティーチング(TT)」や学年内合同授業等で、複数教員が協力し合って指導を行い、子どもの多様な思いや願い、興味・関心、個性的な学びに手厚く応えるよう取り組みました。
群読の取組	群読を通して、言語感覚を磨き、表現力の向上を図りました。
学年協働による教材開発	学年協働で教材の開発や共通教材を使用するとともに、日常の学習指導において効果的な学習内容の編成を工夫し、基礎的な学力の定着に努めました。
指導方法の工夫	楽しくわかる授業をめざして、各教科において百マス計算や漢字パズルなど指導方法を工夫し、学力の向上を図りました。
教科相談	教科相談として、長期休業、テスト前等に生徒の学習相談を受け、個々に支援、指導を行いました。
選択授業	中学校では、課題学習、補充的な学習、発展的な学習など、生徒の能力、適性、興味、関心等に応じた多様な学習活動を行いました。

(そのほかに次の取組を進めた学校もありました。)

児童生徒の習熟状況や学習課題をもとに、複数の学習集団に分けて授業を行いました。子どもの実態や指導の場面に応じて、より「個に応じた指導」が可能となり、基礎・基本の定着と児童生徒の興味・関心等に応じた、発展的・補充的な学習ができました。
--

外部講師による授業を行い、専門技術や専門知識を披露してもらい、児童・生徒の興味・関心を深めました。
児童の学習活動の支援として、基礎・基本の定着のために夏季休業等を利用し、必要に応じて個別指導を実施しました。
ブラックシアター、パネルシアター、パペット等を活用し、学年に応じた読書の工夫を行いました。
大学生等のボランティアを依頼して、配慮を要する児童を中心に学習の支援を受けました。

目 標 2 - 2	学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちをはぐくみます。
-----------	---

(主な取組)

少人数指導 (再掲)	学級を一つの大きな集団から複数の小集団に分け、それぞれの集団の中でより個に応じたいい指導ができる「少人数の指導」に取り組みました。
総合的な学習の時間	自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質を身に付けることをねらいとして授業展開をしました。各学校の児童生徒や地域の実態に応じて、環境教育、福祉教育、情報教育、国際教育、職場体験などの内容に取り組みました。具体的には、地域の方々や専門家の協力を得て、郷土学習、野菜や草花の栽培、川の汚れや酸性雨の調査を通じた環境学習、障害のある方や高齢者との交流、インターネットを活用した情報収集・活用、小学校の英語活動、異文化体験、身近な職場での職業体験などに取り組みました。
外国人英語講師(ALT)・国際教育	小学校では総合的な学習の時間に外国の子どもたちとの交流活動、ネイティブスピーカーなどとのふれあいを通じて、「国際理解に関する学習の一環」「外国語に触れる」「体験的な学習」として取り組みました。中学校では英語の授業において、外国人英語講師によるコミュニケーション能力の育成に努めました。
読書活動の取組 (再掲)	朝の時間等を活用して読書活動に取り組みました。また、「読書活動推進嘱託員」によって、児童への読書活動推進のための読み聞かせやブックトーク、図書紹介、図書室での事務や整理が行われました。
校内での研修 (再掲)	各校で教育課程や児童生徒指導等の課題について研修担当が中心になって研修計画を作成し、教育課題指定研究、授業公開研究、校内研修充実事業などの研究研修事業に取り組みました。
学校の特色づくり推進	児童生徒・保護者・地域の人にとって魅力ある学校となるよう、全校で特色ある学校づくりのための取組を実践しました。取組内容としては、多くの学校が地域との連携を中心に教育活動の充実や読書指導等の重点強化の実践、校内の環境整備などがあります。

情報教育	小・中学校とも、総合的な学習の時間等で、調べ学習や発表にコンピュータを積極的に活用しました。また、中学校技術・家庭科の授業で情報教育についての学習を行いました。
チームティーチング(TT) (再掲)	「チームティーチング(TT)」や学年内合同授業等で、複数教員が協力し合って指導を行い、子どもの多様な思いや願い、興味・関心、個性的な学びに手厚く応えるよう取り組みました。

[そのほかに次の取組を進めた学校もありました。]

児童生徒の習熟状況や学習課題をもとに、複数の学習集団に分けて授業を行いました。子どもの実態や指導の場面に応じて、より「個に応じた指導」が可能となり、基礎・基本の定着と児童生徒の興味・関心等に応じた、発展的・補完的な学習ができました。
校内研修・研究として教員の指導力を高めるために、講師を招請し研究協議を行い授業評価を受けました。

[市や関係機関では次の取組を実施しました。]

教育課程研究会	教育課程研究会で、小・中学校の教員が集まり、教育課程実施上の諸課題についての研究を行いました。平成17年度は『総合的な学習の時間の全体計画と評価』を作成しました。
授業づくり実践研修会	児童生徒の学力の向上につながるよう、教員の指導力を高め、魅力ある授業づくりをするための研修会を実施しました。学校に講師を派遣し、模擬授業を行い、授業参観後に指導助言を受けるなど、実践的な場面での授業改善や工夫に活かしていくことをねらいとしました。全7回開催、173名の参加がありました。
新採用教員研修会	新採用教員に対して、1年間の研修を実施しました。学習指導や学級経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を習得し、組織の一員としての意識を高めることをねらいとしました。
経験者研修会	新規採用後5年及び10年を経過した教員に、当面する教育課題に応える意味から、広い視野に立った指導力と資質の向上を目的として実施しました。学習指導や学級・学年経営、児童生徒理解等の専門的な知識や技能の習得など、個々の能力、適性に応じた研修を実施し、資質・指導力の向上を図ることをねらいとしました。
日本語指導等協力者派遣	日本語の理解や学校生活に十分に適應できていない帰国児童生徒、外国籍児童生徒などに対し、日本語指導等の支援を行い、学校生活への適應を図りました。
学校訪問	教育委員会の指導主事が各学校を訪問し、教育方針・学校経営等について把握し、授業参観と教員との懇談により学校との意思疎通を図り、授業づくり・研究研修の充実を図りました。(2カ年で全校訪問)
図書館員学校訪問サービス	図書館員が小学校等を訪問し、子どもたちに直接ブックトーク(本の紹介)やおはなし会等を実施するサービスで、学校からの依頼により訪問しました。平成17年度は26回実施し、1,038名の参加がありました。

(主な取組)

<p>総合的な学習の時間 (再掲)</p>	<p>自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質を身に付けることをねらいとして授業展開をしました。各学校の児童生徒や地域の実態に応じて、環境教育、福祉教育、情報教育、国際教育、職場体験などの内容に取り組みました。具体的には、地域の方々や専門家の協力を得て、郷土学習、野菜や草花の栽培、川の汚れや酸性雨の調査を通じた環境学習、障害のある方や高齢者との交流、インターネットを活用した情報収集・活用、小学校の英語活動、異文化体験、身近な職場での職業体験などに取り組みました。</p>
<p>読書活動の取組 (再掲)</p>	<p>朝の時間等を活用して読書活動に取り組みました。また、「読書活動推進囀託員」によって、児童への読書活動推進のための読み聞かせやブックトーク、図書紹介、図書室での事務や整理が行われました。</p>
<p>学校の特色づくり推進 (再掲)</p>	<p>児童生徒・保護者・地域の人にとって魅力ある学校となるよう、全校で特色ある学校づくりのための取組を実践しました。取組内容としては、多くの学校が地域との連携を中心に教育活動の充実や読書指導等の重点強化の実践、校内の環境整備などがあります。</p>
<p>環境教育</p>	<p>身近な自然環境や生活環境に興味を持ち、環境保全に対する認識を深めたり、行動力等を身につけ、生きる力の育成に視点を置きながら、地球環境の問題や、リサイクル、ごみ問題などをテーマにして、総合的な学習の時間などで環境教育の充実を図りました。</p>
<p>情報教育 (再掲)</p>	<p>小・中学校とも、総合的な学習の時間等で、調べ学習や発表にコンピュータを積極的に活用しました。また、中学校技術・家庭科の授業で情報教育についての学習を行いました。</p>
<p>外国人英語講師(ALT)・ 国際教育(再掲)</p>	<p>小学校では総合的な学習の時間に外国の子どもたちとの交流活動、ネイティブスピーカーなどとのふれあいを通じて、「国際理解に関する学習の一環」「外国語に触れる」「体験的な学習」として取り組みました。中学校では英語の授業において、外国人英語講師によるコミュニケーション能力の育成に努めました。</p>
<p>かまくら子ども議会</p>	<p>議会制民主主義への理解を深めながら地方自治の仕組みについて体験を通して学習する目的で市内の各国公立中学校の代表2名が参加して質疑を行い、子ども議会宣言の採択を行いました。(平成17年度は小学校対象)</p>
<p>勤労体験活動</p>	<p>地域の店や事業所などで勤労体験をすることにより、働くことの意味や意義について学習しました。</p>

〔市や関係機関では次の取組を実施しました。〕

出前講座“平和”	希望する小中学校を対象に、戦争体験者や国際協力活動家などを派遣し、その体験談などを聴かせる出前の講演会を実施し、平和や国際協力について考えるきっかけとしました。
わがまちづくりシンポジウム	優れた眺望や趣のある橋など、まちの宝を再発見し、今後のまちづくり、景観づくりにどのようにいかすかを市民とともに考えるワークショップ・シンポジウムを開催し、小学生とその保護者32名の参加がありました。
青少年セミナー	子どもの体験学習として「ドラマで遊ぼう」「恐竜を見に行こう！」「親子で楽しむ音楽」「子どもパン作り教室」「こどもわくわく楽しいパソコン教室」等を実施しました。
としょかんいんになってみよう 「一日図書館員」	小学3年生から6年生を対象として図書館に親しみながら利用のしかたを知ってもらうことを目的に体験学習を行いました。平成17年度は各図書館で夏休みに全7回実施し、34名の参加がありました。
福祉教育懇談会	鎌倉市社会福祉協議会の主催で、教員を対象とした福祉教育への理解を深めるための講演及び実践事例の発表会などを行いました。

目標 2 - 4	子どもたちが鎌倉の自然、歴史、芸術、文化などの学習を通して、郷土を愛する心をはぐくみ、国際的な視野を広げる取り組みを進めます。
----------	---

〔主な取組〕

総合的な学習の時間 (再掲)	自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質を身に付けることをねらいとして授業展開をしてました。各学校の児童、地域の実態に応じて、環境教育、福祉教育、情報教育、国際教育、職場体験などの内容に取り組みました。具体的には、地域の方々や専門家の協力を得て、郷土学習、野菜や草花の栽培、川の汚れや酸性雨の調査を通じた環境学習、障害のある方や高齢者との交流、インターネットを活用した情報収集・活用、小学校の英語活動、異文化体験、身近な職場での職業体験などに取り組みました。
環境教育 (再掲)	身近な自然環境や生活環境に興味を持ち、環境保全に対する認識を深めたり、行動力等を身につけ、生きる力の育成に視点を置きながら、地球環境の問題や、リサイクル、ごみ問題などをテーマにして、総合的な学習の時間などで環境教育の充実を図りました。
理科・社会科の副読本による 郷土学習	教育センターが発行している「かまくら」を小学校社会科で、「私たちの鎌倉」を中学校社会科で、「鎌倉の自然」を中学校理科で副読本として扱い、鎌倉市における地理・社会事象・文化・歴史等の学習に役立てました。

『かまくら子ども風土記』を活用した地域学習	鎌倉の歴史、地理、寺社の縁起、地域に伝わる行事や伝説などについて、郷土学習資料として教育センターが発行している「かまくら子ども風土記」を各学校で活用し、地域学習に役立てました。
砂工作の会	市内の国公立全小学校(17校)の4年生が鎌倉の海岸で、砂を主材料として行う造形活動で、材木座海岸と腰越海岸の2会場に分かれて実施しました。各学校がグループに分かれ作品を制作し、他校の作品を鑑賞し合い、交流を図る場となりました。

[そのほかに次の取組を進めた学校もありました。]

伝統的産業である鎌倉彫の学習を深め、鎌倉の歴史や風土への理解を深めました。
地域のおまつりなどの行事に参加して、地域の歴史・文化にふれる機会を持ちました。

基本方針3	子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、共に生きる心をはぐくみます
-------	------------------------------------

目標3-1	子どもたちが日々の活動や地域の人々とのふれあいを通して、感謝する心や思いやりの心、譲り合いの心をはぐくみ、社会性や道徳性を高めるよう指導します。
-------	--

(主な取組)

道徳教育	各学校で年間指導計画をもとに行われました。
PTA・保護者会や地域の人々と協力した取組	総合的な学習の時間を中心に、外部講師として保護者や地域の人々に協力を得ました。
高齢者との交流	世代を超えた交流を推進して、高齢者の豊かな経験と知識を学校教育に積極的に活用するよう、取り組みました。
乳幼児とのふれあい活動	福祉教育や職業教育の目的で、幼稚園や保育園での乳幼児とのふれあいを通して、発達や成長の仕組み、他者へのやさしさや思いやりなどを身につけ、次代の保護者としての豊かな人間性をはぐくむよう取り組みました。
あいさつの輪を広げる活動	学校、地域であいさつの輪を広げました。
生徒会による募金活動	生徒会により、赤い羽根募金活動や災害募金活動を実施しました。

〔そのほかに次の取組を進めた学校もありました。〕

ボランティア活動として、寺社や海岸・公園等での清掃・草刈、施設訪問等を行いました。
地域の高校の呼びかけにより、校外委員会を中心として親子で海岸清掃を行いました。

〔市や関係機関では次の取組を実施しました。〕

教育センター街頭指導事業	子どもたちの健全な育成と非行防止のために、児童生徒の下校時の街頭指導やキャンペーン、環境浄化調査・パトロールなどを実施しました。
関係機関との連携 「学校・警察連絡協議会 (学警連)」	児童生徒の非行化防止、健全育成をはかる警察と連携した「学校・警察連絡協議会(学警連)」を組織しています。
男女平等教育	「かまくら21男女共同参画プラン」に基づき男女平等意識と人権尊重の意識を深めました。
人権・同和教育	教育センターと人権・男女共同参画課との共催による人権・同和教育研修会を開催し、教職員の理解と認識を深めました。
道徳教育研究会	道徳の時間に活用できる「地域を教材とした道徳資料集『かまくらのはなし』」の作成に取り組みました。

目標 3 - 2	学校は家庭や関係機関との連携をいっそう深め、子どもの心の問題の解決に向けた取り組みを推進します。
----------	--

〔主な取組〕

校内における教育相談 (再掲)	児童生徒一人ひとりがかかっている人間関係や精神的な問題、学習・生活などの教育上の問題について、本人又はその保護者などからの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。
学年・学級懇談会	年数回、学年・学級懇親会を開き子どもの状況についての情報交換及び保護者と教師の懇親を図りました。
家庭訪問・地域訪問 (再掲)	担任が児童の家庭を訪問して、家庭での様子や学校での様子について保護者と話し合いを行いました。
学校・町内会・青少年育成団体による情報交換	学校・町内会・青少年育成団体などの代表が集まって、学区の教育問題や地域の情報などについて意見交換を行いました。
個別の教育相談	特に支援の必要な児童に対しては、保護者も含め個別の教育相談を行うと同時に、市・県の関係機関と協力し、会議を招集する中情報交換・改善策の検討等を行い、指導にあたりました。
スクールカウンセラー等による相談 (再掲)	児童生徒及びその保護者が、担任や教員以外に相談したい場合や専門的な助言を求めたい時などのために、各中学校区にスクールカウンセラー等の相談員を配置しました。小学校で利用した学校もありました。

〔そのほかに次の取組を進めた学校もありました。〕

民生・児童委員と協力連携を図り情報交換する中、支援を必要としている児童への対応方法等検討し、指導にあたりました。

〔市や関係機関では次の取組を実施しました〕

いじめや不登校をなくす取組	教育センター相談室において、いじめ・不登校等の相談を行いました。また不登校児童生徒が通う教室として、教育支援教室「ひだまり」を設置し、カウンセラー、教育相談指導員の個人面談から、小集団での人間関係づくり、学習支援に取り組み、児童生徒の生活を支援しています。さらに児童生徒の人間関係づくりが、いじめ等の防止にも役立つことを考え、人間関係づくりの研修会を開催したり、調査研究協力校を支援する取り組みも行い、平成17年度からは希望者を対象に大学生・大学院生が人間関係づくりの手伝いをするメンタルフレンド交流事業を開始しました。
---------------	--

目 標 3 - 3	障害のある人もない人も共に学び育つことを喜び合える環境づくりを進め、共に生きる社会の大切さを理解させます。
-----------	---

〔主な取組〕

障害のある子どもたちへの教育	障害児学級や通級指導教室(13校)して障害のある児童生徒に対して、一人ひとりの子どものニーズに応じた適切な教育をきめ細かく行いました。また、障害のある児童生徒と通常の学級の児童生徒とがふれあうよう交流を行いました。
障害のある方との交流	地域の高齢者や身体に障害のある方を学校行事に招待し、ふれあいの機会をもち、ともに生きることの大切さを学びました。
福祉体験活動	障害のある方から話を聞いたり、障害の疑似体験を通して、共に生きる心を育む機会としました。

〔次の取組を進めた学校もありました。〕

共生のテーマで障害者等にかかわる道徳資料等を使用し、相手に対する思いやりの感情をはぐくみました。

交流昼食会により、障害児学級と通常学級の生徒が会食を通じて交流を深めました。

〔市や関係機関では次の取組を実施しました。〕

普通学級介助員の派遣	通常学級に在籍している障害のある児童生徒で、生活面や安全面での介助が必要な場合と、怪我等の理由により、一時的に介助を必要とする児童生徒等に対して介助を行いました。
------------	---

人権・同和教育（再掲）	教育センターと人権・男女共同参画課との共催による人権・同和教育研修会を開催し、教職員の理解と認識を深めました。
福祉教育懇談会（再掲）	鎌倉市社会福祉協議会の主催で、教員を対象とした福祉教育への理解を深めるための講演及び実践事例の発表会などを行いました。
地域福祉の推進	平成18年3月に、地域福祉の一層の推進と、生涯にわたる健康づくりを進めるための生活習慣病予防への積極的な取組を進めるため、地域福祉計画を取り込んだ鎌倉市健康福祉プランを策定しました。

目標 3 - 4	子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取組を進めます。
----------	--

〔主な取組〕

小・中学校交流活動	小・中交流として、学区の小・中学校の先生で連絡会を開き子どもの情報交換をしました。また、中学校行事(収穫祭、体育祭)に小学生が参加するよう呼びかけました。
乳幼児とのふれあい活動（再掲）	福祉教育や職業教育の目的で、幼稚園や保育園での乳幼児とのふれあいを通して、発達や成長の仕組み、他者へのやさしさや思いやりなどを身につけ、次代の保護者としての豊かな人間性をはぐくむよう取り組みました。
幼稚園・保育園との連携	新1年生の入学時に、支援を要する子どもの様子や生活環境について幼稚園・保育園と話し合いを実施して指導に活用しました。
小学校6年生の中学校体験入学	6年生が中学へ行き、授業の様子を見たり部活動の体験をしました。また、6年生が体育で中学の先生や中学生の指導を受けました。

〔そのほかに次の取組を進めた学校もありました。〕

運動会種目の中に、地域在住の幼児が参加できる場を設定し、学校理解の一環としました。

〔市や関係機関では次の取組を実施しました。〕

幼・保・小の連携を促進する研究会	幼稚園・小学校の教員と保育園の保育士で構成される研究会等を開催し、幼児教育に関する今日的課題の研究を推進するとともに、保育参観や授業参観・講演会を実施し、実態や諸課題について情報交換と研究協議を行いました。
------------------	---

基本方針4	子どもたちの心と体を健やかに成長させ、豊かな感性を養います
-------	-------------------------------

目標4-1	家庭と連携して子どもたちに正しい生活リズムと生活習慣を身につけさせ、心身の健康の増進を図ります。
-------	--

(主な取組)

保健だよりの発行	保健だよりを発行し、児童・生徒の様子を保護者に知らせ、基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて考える機会としました。
健康調査の実施	宿泊行事の前に、家庭に協力を求め健康調査を実施し、行事における健康管理に役立てました。
給食だよりの発行	小学校では、学校給食の内容を紹介したり、児童の給食での様子から、家庭での食生活の見直しを図るなど、食生活に関する情報を発信しました。
食物アレルギーへの対応	食物アレルギーのある子どもの給食には、除去食で対応しました。調理過程で除去が可能なものを除去するとともに、給食の献立に工夫を凝らして対応しました。
歯科保健指導	小学校で、歯の模型・紙芝居などを使用して、年齢にあわせた歯科保健指導を実施しました。
身体計測週間の設定	定期健康診断時の他、身長と体重を測定する計測週間を設定し、子ども達が自己の健全な成長について考えることができるよう図りました。
保健教育講演会	生徒・保護者対象に、健康・保健教育として、「タバコの害」「アルコールの害」「生命の大切さ」「性感染症」についての講演会を開催しました。

(そのほかに次の取組を進めた学校もありました。)

保健所の医師から、薬物についての指導を受け、理解を深めました。

(市や関係機関では次の取組を実施しました。)

学校保健大会の開催	学校保健への意識を高めるとともに、児童生徒の心身の健全な発達をめざし、学校保健大会を開催しました。
-----------	---

目標 4 - 2

子どもたちに体を動かすことの大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に向けた取り組みを進めます。

〔主な取組〕

運動会・体育祭・球技大会・スポーツ大会の実施	多くの運動種目を通して、体を動かすことの喜びや体力の向上に取り組みました。
陸上記録大会 (体力向上への取組)	小学6年生全児童が「陸上記録大会」に参加しました。公認の陸上競技場で競技することにより、得がたい経験を子どもたちに与え、自らの記録に挑戦することにより、運動することの楽しさを味わい、意欲的に運動しようとする態度を育てました。
水泳補助指導員	体育科の水泳学習で、指導の安全と充実を図るため、専門の知識と指導力を持つ地域の方々を「水泳補助指導員」として活用しました。
スポーツテスト	毎年3校輪番で、スポーツテストを全学年で行い、児童の体力の実態把握を行いました。
体力向上への取組 「運動部活動」	中学校では、部活動に全校で力を入れ、各種大会が実施されました。
中学校体育連盟(中体連)	運動競技の発展を図り、保健体育全般にわたる研究をし、体育文化の向上を目的に活動しました。市立9校、国立1校、私立6校が加盟しています。競技部(専門部)には、14の種目別の専門部があり、総合体育大会などの各種競技会の企画・運営を行いました。研究部会は保健体育の調査研究や研究発表・講習会などを行いました。

〔そのほかに次の取組を進めた学校もありました。〕

全校の児童が、学年、学級の枠を超えて一緒に地域を歩くことにより異学年の交流を図りながら郷土を愛する心を育みました。

〔市や関係機関では次の取組を実施しました。〕

児童生徒対象の各種スポーツ教室等の開催	友達づくりや運動するきっかけづくりなどを目的とするスポーツ事業として「子ども体操教室」「チャレンジスポーツ」「マリンスポーツ教室」「楽しくスイミング」「武道1日体験教室」などを開催しました。
---------------------	---

(主な取組)

食育	小学校では、食育として栄養職員と教員が連携し、低学年の「嫌いなものでも少しずつ食べよう」から始まり、「食事の大切さ」「食品の栄養」「栄養素の働き」など体にかかわることがらや、「食品の名前がわかる」「食品の旬」「地場産の食材」「学校菜園での栽培」「豆腐づくり」等生産や加工流通にかかわることがらなどを関連教科で年間計画を立てて行いました。中学校では、食育として関連教科の中で取り組みました。
保健便りの発行	保健便りや給食試食会等を通して、食生活の大切さについて考える機会を設けました。
給食だよりの発行（再掲）	小学校では、学校給食の内容を紹介したり、児童の給食での様子から、家庭での食生活の見直しを図るなど、食生活に関する情報を発信しました。
給食の試食	一年生、転入生の保護者を対象に給食試食会を実施して、学校給食の目的や献立作りの方法などの内容を理解していただくとともに、保護者との意見交流を図りました。
米作り	社会科の授業「日本の農業」の単元で我国の主食である米作りを体験することにより、食糧に対する理解を深めました。
野菜の栽培	ダイコン、キャベツ、ミニトマト等を育て、種まき、施肥、水やり等の作業を通し、自然の恵みや食材としての野菜と健康について理解を深めました。
「食育」教育	生活科・総合的な学習の時間・家庭科・社会科・クラブ活動等の中で、「食育」教育を展開し、食の大切さと関心を高める学習の展開を図りました。
ランチルームの活用	多くの小学校では、教室とは違う、食事をするのにふさわしい場としてのランチルームで給食時間を過ごす機会を設けました。ランチルームは、子どもたちが食を通じて他のクラス児童や担任以外の教職員と交流を図る場として活用され、さらに、栄養職員が食育を行う場としても活用しました。
栽培野菜の実食	各学年が教材園で野菜を育て、食材について知識を深めるとともに収穫した野菜を学年で調理したり、全校給食に利用しました。

(そのほかに次の取組を進めた学校もありました。)

生活科・総合的な学習の時間等における講座の中で、食と環境、食と健康、食とマナー等総合的に食育について学習しました。

小学校6年生の保護者を対象に、中学校生活全般についての説明をする際、昼食の弁当についてふれ、成長期の栄養の摂取の大切さについて理解と協力を得るよう努めました。

(市や関係機関では次の取組を実施しました。)

市民スクール(食育講座)	生涯学習センターの講座で、「21世紀に生きる子どもの食生活」をテーマに講座を実施しました。
--------------	---

目 標 4 - 4	子どもたちが芸術活動や文化活動を通して、豊かな心をはぐくむことができるよう取組を進めます。
-----------	---

(主な取組)

小学校音楽会・ 中学校音楽会	小学校及び中学校における音楽活動の発表の場を設け、日常の活動を奨励するとともに、学校間の交流を図りました。
砂工作の会 (再掲)	市内の国公立全小学校(17校)の4年生が鎌倉の海岸で、砂を主材料として行う造形活動で、材木座海岸と腰越海岸の2会場に分かれて実施しました。各学校がグループに分かれ作品を制作し、他校の作品を鑑賞し合い、交流を図る場となりました。
児童作品展	市内の国公立全小学校(17校)の全学年の書写と図工の作品を鎌倉芸術館ギャラリーで展示しました。そして、鑑賞を通して自校だけでなく、他校との交流を図りました。
文化的行事	1年生を迎える会、6年生を送る会、市音楽会、4年生校内発表会、音楽クラブコンサート等学年・合同合奏や劇など発表しあい、鑑賞しあうことによって、表現力や感性を高める活動を展開しました。
文化クラブ	文化的活動のクラブとして、音楽・家庭科・囲碁将棋・まんが・工作等の活動に取り組みました。
小学校演劇等鑑賞会	小学生が専門家による演劇の鑑賞等を通じて、豊かな人間性をはぐくむ目的で実施しました。
舞踏発表	よさこいソーラン節やエイサーをはじめとした舞踊を、校内外で発表しました。
学年ごとの合唱・合奏発表会	学年ごとに合唱や合奏を行い、お互いに鑑賞し合いました。
中学校生徒美術展	生徒が美術部や美術の授業で行った創造的な造形活動の成果を展示し、文化活動の向上を目指して開催しました。
中学校連合文化祭	中学校文化連盟連合文化祭を開催し、市内の国・公立中学校の文化部所属生徒が、各種文化芸術活動を通じて、鎌倉市の中学生同士としてふれあい結束し、文化芸術活動への意欲・技術の向上を図りました。
合唱発表会	合唱の発表に向けて、全校で合唱に取り組むことにより、コーラスの楽しさや協力して創り上げることの喜びを味わいました。

[そのほかに次の取組を進めた学校もありました。]

演劇や音楽など芸術鑑賞会として、本物の芸術に触れ芸術に対する関心を高め、豊かな心を育む取組を行いました。	
子どもたちが夏休みに製作した絵画、作文、レポート、自由作品等を展示し、児童相互の鑑賞、批評を通し、表現力の向上に努めました。	

基本方針5	安心して子育てができる環境づくりを進めます
-------	-----------------------

目標5-1	子育ての楽しさや喜びを感じられるよう、関係機関や子育て支援団体などによる、支援のネットワークを充実します。
-------	---

[主な取組]

校内における教育相談(再掲)	児童生徒一人ひとりがもっている人間関係や精神的な問題、学習・生活などの教育上の問題について、本人又はその保護者などからの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。
児童相談所や警察との連携	子どもの家庭における様々な状況について、必要に応じて児童相談所や警察との連携を図りました。
子どもの家との連携	子どもの家と連携し、日常の子ども達の様子や集団下校時の対応等について、折りにふれて話し合いや情報交換を実施しました。

[そのほかに次の取組を進めた学校もありました。]

地区ごとに保護者が集いPTA地区別懇談会を開催して、子育てなどについての情報交換などを行いました。
幼児の一時預かりを実施し、保護者が安心して講演会や保護者懇談会に参加出来るよう取組みました。
学校区教育懇談会で、参加者の民生委員や青少年指導員等から情報を収集し、地域全体で幼児とその母親の支援態勢を構築しました。

[市や関係機関では次の取組を実施しました。]

次世代育成の推進	平成17年3月に「子どもが健やかに育つまち 子育ての喜びが実感できるまち 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」の実現を目指し、「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」を策定しました。次代を担う子どもたちが夢を持って健やかに育ち、安心して子育てができるようにプランの推進を図りました。
幼稚園・保育園、支援センターなどでの窓口相談	幼稚園では地域開放事業として教育相談事業を行っています(一部)。保育園でも育児相談を実施しています。子育て支援センターでは育児情報の提供や育児相談を子育てアドバイザーが行い、さまざまな子育て支援を実践しました。

こどもと家庭の相談室	平成17年度から、こどもと家庭の相談室を開設し、虐待に関する相談など、子どもに関する様々な相談を受け、相談内容により関係機関と連携を取り、指導・助言を行うほか、セーフティネットによる見守りなどを行いました。
保健・福祉関係者などによる相談体制	家庭訪問・乳幼児健康相談・乳幼児健康診査・育児教室・療育相談・母子グループ指導などで、子育てに関する相談を受け、育児不安の軽減を図り、育児力の向上を目指しました。
一時保育	保護者の病気や出産、リフレッシュなど一時的に子どもを保育できない場合に保育園を利用できる一時保育を実施しました。（保育料は有料）〔実施園（平成17年度）：腰越保育園、山崎保育園、富士愛育園、聖アンナの園、岩瀬保育園、オレンジ、清心保育園、たんぼぼ共同保育園〕
保育園地域交流事業	保育園で、育児に関する相談を行いました。また、地域の子どもたちの交流、育児講座なども行いました。（実施園（平成17年度）：公立保育園全園、富士愛育園、聖アンナの園、岩瀬保育園、オレンジ、清心保育園、たんぼぼ保育園）
かまくら子育てメディアスポット	市は平成15年度に「かまくら子育てメディアスポット」を本庁舎1階に開設し、子育てサークル、遊び場、保育園・幼稚園情報などの子育て支援情報を積極的に提供しています。また、授乳室や子どもを遊ばせながら相談申請ができる「キッズコーナー」も併設しています。
地域の自主サークル活動	子育て支援グループと子育て中の母親たちのグループ14団体が集まり、情報交換を行っています。講座の企画や「一日冒険遊び場」を各地域で行いました。
おはなし会	4歳から9歳ぐらいの子どもを対象に、絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング、パネルシアター等を中心に実施するサービスを各館で原則月1回行っています。平成17年度は49回実施し、471名の参加がありました。
子どもの家	子どもの家は、保護者が就労や病気などにより子どもが帰宅しても世話をする人がいない場合に、家庭的な指導を行う施設として市内に15箇所設置しており、その運営に努めました。
青少年指導員	青少年指導員は、青少年の健全な育成を図るため、地域での担い手として活動しています。地域の人と人を結びつけるコーディネーター的な役割を果たしながら、青少年の自発的活動や、育成活動を推進し、地域の青少年団体の活動を盛んにするための援助や青少年育成組織を強化するための支援を行いました。
民生委員・児童委員との連携	民生委員・児童委員との連携・協力のもと、安心した子育てができる環境づくりに努めました。

目標 5 - 2

子どもたちが安全に安心して外遊びができるよう、地域と一体になって、遊び場の環境づくりを進めます。

〔次の取組を進めた学校もありました。〕

<p>自治会長懇談会などで地域の情報交換を行い、児童が地域の人とあいさつや声かけをしあったり、顔見知りや知り合いになれるよう取り組みました。各自治会には、遊び場づくりや遊び場の開放を行っていただきました。</p>
<p>学校体育施設開放にかかわり、運営協議会と協議の上、月2回程度地域の子どもたちへの開放を実施しました。</p>

〔市や関係機関では次の取組を実施しました。〕

『かまくら子育てナビ きらきら』の発行	妊娠から就学前までの子どもの子育てに役立つよう、子育て支援情報誌を8,000部発行しました。この情報誌には行政の子育て情報、地域の子育て支援・サークル情報、公園・遊び場情報などが載っています。
子どもの遊び場と広場や公園	現在、市で管理している公園や緑地は221箇所(平成17年4月1日現在)あります。主なものとしては、海岸との景観を配慮した鎌倉海浜公園、自然観察のできる散在ガ池森林公園、鎌倉駅から近距離に位置する源氏山公園、野球場や庭球場などのスポーツ施設のある笛田公園、谷戸や里山の自然を生かした鎌倉中央公園があり、市民の憩いの場として、親しまれ活用されました。さらに、児童遊園等(子どもの広場、青少年広場など含む)が40箇所、集合住宅に付設された遊び場などもあります。
ハイキングコースの整備	「天園ハイキングコース」「葛原岡・大仏ハイキングコース」「祇園山ハイキングコース」の3つのハイキングコースが整備され、多くの人に利用されました。
子ども会・鎌倉市子ども会育成連絡協議会	保護者同士が、お互いに連携し合い、子どもたちの健やかな成長を願い、活動を手助けするための組織です。主な活動としては総会に始まり、育成者研修会・トスボール大会・ドッジボール大会など開催しました。
子ども会館	子ども会館は、地域の子どもたちが自由に遊べるスペースで、市内に13箇所設置されています。設備は、場所によって多少違いはありますが、プレイルーム、図書室、卓球室などが整備されています。また、一部の子ども会館では、地域の育児サークルなどに場所を開放して、幼児期における豊かな遊びの経験の場を提供しました。
鎌倉市安全・安心まちづくり推進協議会(再掲)	犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域住民、保育園、幼稚園、学校、商店、企業、防犯関係団体などの代表者で構成する安全・安心まちづくり推進協議会を組織し、情報の共有化、防犯対策などについて協議等を行いました。
犯罪情報等の提供(再掲)	防犯意識の普及・啓発を行うため、市のホームページなどを活用した犯罪発生情報や不審者情報の提供やパンフレット等を発行しました。
防犯対策(再掲)	児童・教職員等への防犯講話及び誘拐連れ去り防止教育や、不審者侵入対策訓練等を警察等と連携し、実施しました。
地域安全マップづくりの支援(再掲)	子どもたちの危険予想能力や危険回避能力を養うための地域安全マップづくりを支援しました。



古紙配合率100%再生紙を使用しています